

18歳は『大人』か

-少年法適用年齢

引下げ問題を考える

日時

令和元年7月26日(金)

9:30~11:45

会場

ANAクラウンプラザホテル釧路

3F 万葉の間

(北海道釧路市錦町3-7)

事前申込み不要・参加費無料

第1部

基調
報告

金矢 拓 弁護士

(日本弁護士連合会
子どもの権利委員会委員)

第2部

リレー
報告

山口 由美子 氏

(西鉄高速バスジャック
事件被害者)

菱田 律子 氏

(龍谷大学矯正・保護課程
講師 元浪速少年院長)

山口 隆 氏

(釧路少年友の会会員)

【主催】北海道弁護士会連合会

【後援】日本弁護士連合会

お問い合わせ

釧路弁護士会事務局

釧路市柏木町4番3号

TEL: 0154-41-0214